

# 国保会計の健全運営を

## 国保料が 改定されます

市では、国保会計の健全化を図るために、9月定例市議会に保険料等の改定を提案しましたが、本会議において原案とおり可決されました。

◆新しい保険料は  
新しい保険料率による国保料の算出方法は次のようになります。

- (1)所得割 = (54年中の総所得 - 220,000円) ×  $\frac{8.2}{100}$
- (2)資産割 = (55年度の土地家屋に係る固定資産税) ×  $\frac{30}{100}$
- (3)均等割 = 被保険者1人につき7,920円 (改定前6,800円)
- (4)平均割 = 1世帯につき10,920円 (改定前9,000円)

これらの金額を合計したものが(合計金額が24万円を超えるものについては24万円)が、今年1年間の保険料です。

### ◆納付の方法は

この1年間の保険料を10期(6月/翌年3月)に分けて納めていただく訳ですが、6月分から9月分までは、前年度の保険料を基準に仮決定し通知してありますので、今年の保険料から仮決定分を差引いた残りを、10月から3月までの6期に分けて納めていただくこととなります。

◆納付に便利な「口座振替」制度をご利用ください。

保険年金課国保係  
内線 二二八

口座指替依頼書に必要事項を記入のうえ、印鑑と納付書を預金口座のある金融機関または市役所税務課へお出しください。

◆お問い合わせ  
税務課収納係  
内線 二二二

### ◆ご利用ください

人間ドックに補助金  
市では、人間ドックによる総合健康診断の補助金制度を実施しています。

◆対象者 (1)1年以上前から市の国民健康保険に加入している35歳以上の方 (2)現在、入院または妊娠していないこと (3)国保料を滞納していないこと等

◆補助金  
男子 3万4千円のうち2万3千8百円を補助  
女子 3万7千円のうち2万5千9百円を補助

◆実施機関  
第一赤健康センター  
◆申込み・お問い合わせ  
保険年金課国保係

# 市民文化祭 市民音楽祭

## 市民音楽祭の要項は

- ◆「芸術の秋」到来——市民会館・中央公民館では、ことしも10月3日から11月2日まで市民文化祭・市民音楽祭を開きます。
- ◆これは、市民のみならず参加してつくる祭典です。
- ◆市民音楽祭の要項は
- ◆とき 11月2日(日)
- ◆演奏の部・合唱の部 午後1時
- ◆ところ 市民会館ホール
- ◆参加対象 市内在住の方または市内に勤務しておられる方で、アマチュアグループとして、また職域グループ

# あなたとつくる文化の祭典

## 市民文化祭の要項は

- ◆とき 10月31日・11月2日 午前10時～午後5時
- ◆ところ 中央公民館
- ◆出品者資格 市内在住の方、または市内に勤務しておられる方で個人に限る。ただし、高校生以上。
- ◆出品点数 1人につき2点以内。
- ◆出品物 絵画、写真、書、手芸(刺しゅう・紙人形など)、陶器、彫木その他。これらはいずれも自作で未発表の作品に限ります。ただし、次のものは出品対象から除く。①生花、植木、盆栽などの鉢もの、家具、考古学的資料、販売目的として作った市販の商品。
- ◆出品物の大きさ 絵画 ⅡF20号以内で額縁 写真 Ⅱ四ツ切以内で額縁・パネル 書 Ⅱ半切以内で額縁・表装 仮巻 工芸品(手芸等) Ⅱ立体 Ⅱ以内 平面 Ⅱ以内
- ◆申込み方法 出品される方は、中央公民館に備えつけの用紙に必要事項を記入のうえ、お申込みください。
- ◆申込み期間 10月1日～22日(土曜日午後、祝日、月曜日は除く)
- ◆申込み・お問い合わせ 中央公民館 電話九三二二一三六六
- ◆その他 (1)ピアノは市民会館のものを使用すること。楽器の持込みは可能。(2)ホールの音響・照明・舞台の効果は一切主催者が決定。(3)練習の場として、出演グループに期間を限定し、舞台ホールを提供。練習日程は、申込み期間終了後にグループのリーダーまたは責任者に通知。(4)演奏・発表曲数は二曲以内。
- ◆申込み・お問い合わせ 市民会館 電話九三二二二六六

# 洗剤レポート 5



向日市内を流れる河川について水質調査を行いました(下表)。

調査を行った河川・水路から合成洗剤の存在が認められ、特に和井川・石田川・すだれ川などが高い汚染度を示し、工場等の少ない本市において河川が家庭系の排水の影響を多分に受けていると考えられます。

なお、河川に流入するリンの約60%(京都府淀川水系)が家庭系によるものであるといわれ、このうち約40%以上が合成洗剤によるものと推算されています。

### 合成洗剤等 河川水質調査結果

河川名	調査地点(番号)	陰イオン界面活性剤	全リン	リン酸態リン
洛西石岸西幹線水路	第4乙訓中学校(Na1)	1.5	1.7	1.2
	五ノ坪橋(Na2)	1.4	1.5	1.2
洛西幹線排水路	寺戸橋(Na3)	0.83	0.73	0.65
	赤見橋(Na4)	1.3	0.96	0.94
	深田橋(Na5)	1.3	1.0	0.16
	皮支橋(Na6)	1.1	1.1	0.28
石田川	農業倉庫(Na7)	6.1	3.5	1.7
	石橋(Na8)	2.3	3.1	1.7
苗代川	新川橋(Na9)	0.55	0.71	0.21
すだれ川	清水橋(Na10)	2.2	1.6	0.50
和井川	切ノ口(Na11)	12	4.2	3.1
小井川	イトーピア向日マンション(Na12)	1.2	1.5	0.90

備考: 調査日 55.8.20(木) (No.1~No.6) 55.8.21(木) (No.7~No.12)

## おとしより教養講座を開催

◆とき 10月3日(金)・12日(日)・22日(水)・26日(日) 午後1時～3時

◆ところ 老人福祉センター

◆講師とテーマ  
10月3日 滝本直英氏(京都新聞社編集委員)「狼になった男」  
12日 伊達義三郎氏(日)

## 老人健康診査

9月20日・11月20日

本美術会会員「美しい人生」22日 藤東隆氏(医誠会会長)「おとしよりを取り巻く医療問題」26日 恒川武敏氏(京都府立大学教授)「おとしよりの生き方」

◆お問い合わせ 老人福祉センター 電話九三二二一五五

## 送迎バス運行表の変更

### 老人福祉センター

センターに来られるお年寄りが利用されている送迎バスは、10月1日から3月31日までは、別表のとおり冬季時刻に変更いたします。

※時刻は、道路事情により若干遅れることもあります

コース1	時間(送)	場所	時間(送)
9:30	老人福祉センター	15:27	
	競輪場前	15:22	
9:35	国鉄アパート前(乗場)	15:18	
	国鉄向日町駅前	15:14	
9:43	森本町葛葉場前	15:09	
	向陽ゴルフセンター駐車場	15:06	
9:51	老人福祉センター	15:00	

コース2	時間(送)	場所	時間(送)
10:10	老人福祉センター	16:45	
	物産女公民館前	16:35	
10:20	北ノ口公園前	16:30	
	物産女若竹荘前	16:25	
10:30	山口石油店前	16:21	
	例慶公園前	16:17	
10:38	小林住宅事務所前(大牧)	16:14	
	向日台公園前	16:09	
10:41	向日町ショップセンター南側	16:04	
	老人福祉センター	16:00	

# 「行政相談所」を開設します

行政相談週間 10月12日～18日

行政相談週間にちなんで、次の日程で「行政相談所」を開きます。

国や府・市をはじめ国鉄・公社・公団・公庫などの仕事について「てきばきやってもらえない」「納得がいかない」「どうしたらいいかわからない」「このようにしてほしい」など、苦情やご意見・ご要望をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

ご相談には、市の行政相談委員をはじめ行政監察局の職員が応じます。

なお、相談は無料で、秘密は守ります。

◆行政相談所のご案内◆  
▷とき 10月14日(火) 午前10時～午後3時  
▷ところ 市民会館

## 年金相談

年金制度がよくわからない方、まだ年金に加入されていない方など、国民年金についてあらゆる相談に応じます[とき・ところ]

10月2日(木) 午前10時～午後3時 保健センター  
10月3日(金) 午前10時～午後3時 寺戸公民館

## 共同募金にご協力を

ことしも10月1日から、共同募金運動がはじまります。みなさんから寄せられた募金は府下の施設や市内の社会福祉のために役立てるよう使われます。ひとり一人の善意が集まって大きな輪になるようにご協力ください。

共同募金会向日市分会・向日市社会福祉協議会